

00097

# 鳥取縣公報

昭和二十三年十月十九日 火曜日

## 告示

### ◇鳥取縣告示第五百二十七号

昭和二十二年閣令、内務省令第一号第八條の規定により  
八頭郡河原町長の候補者につき誓書に掲げる條項に該当  
する者でない旨の確認を求むべき期日を次のように指定  
する。

昭和二十三年十月十九日

鳥取縣知事 西 尾 愛 治  
記

昭和二十三年十月二十六日から  
同 年十一月一日まで

◇鳥取縣告示第五百二十八号

岩美、氣高、東伯、西伯地方事務所管内において縣稅檢  
査並びに縣稅滯納者財產差押証票を次のように返納並

びて交付した。

昭和二十三年十月十九日

鳥取縣知事 西 尾 愛 治

区分 番号 収納年月日 所屬 庁名 職名 氏名

縣稅檢査章 七二 一三十月十一日交付 岩美地方事務所事務吏員 久林 寛吉

同 同 同 同 同 同 同 同

同 同 同 同 同 同 同 同

同 同 同 同 同 同 同 同

同 同 同 同 同 同 同 同

同 同 同 同 同 同 同 同

同 同 同 同 同 同 同 同

同 同 同 同 同 同 同 同

同 同 同 同 同 同 同 同

同 同 同 同 同 同 同 同

同 同 同 同 同 同 同 同

同 同 同 同 同 同 同 同

同 同 同 同 同 同 同 同

同 同 同 同 同 同 同 同

同 同 同 同 同 同 同 同

同 同 同 同 同 同 同 同

同 同 同 同 同 同 同 同

同 同 同 同 同 同 同 同

同 同 同 同 同 同 同 同

同 同 同 同 同 同 同 同

同 同 同 同 同 同 同 同

同 同 同 同 同 同 同 同

同 同 同 同 同 同 同 同

同 同 同 同 同 同 同 同

同 同 同 同 同 同 同 同

同 同 同 同 同 同 同 同

同 同 同 同 同 同 同 同

同 同 同 同 同 同 同 同

同 同 同 同 同 同 同 同

同 同 同 同 同 同 同 同

